

派遣先所属 宮城県教育庁施設整備課
氏 名 岡村 祥史 (おかむら よしふみ)
派遣期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先である宮城県教育庁施設整備課は、主に県立学校の財産管理や施設整備、市町村立学校の国庫補助申請に関する業務を行っています。

その中で私が担当する業務は、東日本大震災により被害を受けた公立学校施設復旧のための事業に関することです。

また、兼務先であるスポーツ健康課及び生涯学習課でも、公立社会教育（体育）施設を復旧対象として同様の業務を行っています。

具体的な内容についてですが、公立学校施設災害復旧費国庫負担（補助）制度に基づく災害復旧事業で、文部科学省の実施する現地調査（災害査定）の受検や随行、その前後に必要な国庫負担金（補助金）の書類作成や内容確認を行っています。

この制度は、地方自治体が教育施設復旧のため、国からの財政的支援を受けるための制度で、現在でも被災により閉鎖若しくは一部が使用できなくなっている公立学校施設などについて災害査定が行われています。

震災からの復旧・復興にあたり、宮城県の財政負担を減らし、施設の早期復旧を図るために重要なものとなっています。

<左：津波による被害を受けた、水産高校艇庫
右：地震による地盤沈下をおこした、涌谷町公民館>



施設整備課においては、一昨年度まで4～5名いた他県からの派遣職員が、昨年度より1名となっています。このことから、震災により被害を受けた公立学校施設の復旧事業はほぼ完了に近い着工できたものと考えられます。

しかし、県全体の規模で見れば、気仙沼をはじめとする沿岸部の復旧事業はまだ道半ばといったところで、これは土木事務所で働く人のおよそ半数が派遣職員であることから伺い知れます。

移転復旧が必要とされる学校には、現在もなお仮設校舎で授業を受けているケースもあり、不憫を強いられている生徒のためにも復旧が急がれています。

担当業務では、学校や市町村の職員と接する機会は多いのですが、直接被災者の方々と業務で対する機会はほとんどありません。そのため、普段の業務がどれほど復旧・復興に寄与できているのか聞こえにくい環境ではありますが、被災により閉鎖されていた学校や公民館、体育館などの災害復旧工事が着々と完了し、供用を再開していく様子などからは復旧を実感します。

最終的な受益者である宮城県民の生活基盤回復のため、引き続き復興に向けた努力をしたいと思えます。

私の所属する施設整備課でも大震災直後は殆ど休日もなく業務にあたっていたようですが、現在は平時に戻りつつあります。

宮城県では、被災者である職員や復旧業務に携わる自治体派遣職員に対して、職員のメンタルヘルス対策が積極的に実施されていることもあって、職場にも明るい雰囲気があります。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

先日、津波で被災した宮城県南三陸町防災対策庁舎を見学してきました。

襲来した津波の激しさは、ひしゃげた鉄骨からも伝わり、その勢いは想像を絶するものであったことが分かります。

すぐ近くに南三陸さんさん商店街という仮設商店街もあり、土日は賑わいを見せていますが、周辺を見ると、住宅や市街地の再生はまだ道半ばという感じは否めません。

継続的な支援を行い、1日も早い復旧・復興が望まれます。

<左：防災対策庁舎 右：南三陸さんさん商店街>

